

ほごしや かた きにゆう ねが
保護者の方がご記入をお願いします

保育園入園児がよくかかる下記の感染症については、登園のめやすを参考に、かかりつけの医師の診断に従い、『登園届』の提出をお願いします。なお、保育園での集団生活に適應できる状態に回復してから登園するようご配慮ください。

《医師の診断を受け、保護者が記入する登園届が必要な感染症》

感染症名	感染しやすい期間	登園のめやす
インフルエンザ	症状が有る期間（発症前 24 時間から発症後 3 日程度までが最も感染力が強い）	発症した後 5 日を経過し、かつ解熱した後 3 日を経過するまで
新型コロナウイルス感染症	発症後 5 日間	発症した後 5 日経過し、かつ症状が軽快した後 1 日を経過すること 無症状の場合は検査日を 0 日とする
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後 1 日間	抗菌薬内服後 24～48 時間経過していること
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間	発熱や激しい咳が治まっていること
手足口病	手足や口腔に水疱・潰瘍が発症した数日間	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事が取れること
伝染性紅斑（りんご病）	発疹出現前の 1 週間	全身状態がよいこと
ウイルス性胃腸炎（ノロ、ロタ、アデノウイルス等）	症状のある間と、症状消失後 1 週間（量は減少していくが数週間ウイルスを排泄しているので注意が必要）	嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること
ヘルパンギーナ	急性期の数日間（便の中に 1 か月程度ウイルスを排泄しているので注意が必要）	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
RS ウイルス感染症	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し、全身状態がよいこと
带状疱疹	水疱を形成している間	すべての発疹が痂皮化してから
突発性発疹		解熱し機嫌がよく全身状態がよいこと
伝染性膿痂疹（とびひ）		皮疹が乾燥しているか、湿潤部位が被覆できる程度のものであること

※登園時に提出していただく「登園届」は、事務室・各クラスにあります。また、園のホームページよりダウンロードできます。切り離さずにこのまま提出して下さい。

登園届

かすみ台第二保育園園長殿

組 園児氏名

病名	
加療期間	年 月 日 ～ 月 日
医療機関名	

上記疾病の症状が回復し、集団生活に支障が無い状態と医師より診断され

月 日より登園許可がおりました。

年 月 日

保護者名